

第2次安城市教育大綱(案)に対するパブリックコメントによる意見募集結果と市の考え方について

1 意見募集の概要

- 1 意見募集期間 令和元年12月15日(日)～令和2年1月14日(火)
- 2 周知の方法 広報あんじょう(12月15日号)及び市公式ウェブサイト
- 3 閲覧場所 企画情報課、教育センター、文化センター、各地区公民館、東祥アリーナ安城(市体育館)、図書情報館(アンフォーレ)、市民交流センター、青少年の家、市民会館、マーメイドパレス、市民ギャラリー、市公式ウェブサイト
- 4 意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、及び市内で活動する人
- 5 意見の提出方法 住所・氏名とご意見を記入し持参か郵送、ファクス、電子メールで企画情報課まで提出

2 意見募集の結果概要

- 1 意見提出者 1名
- 2 意見総数 11件
- 3 提出方法 電子メール1件
- 4 結果の公表
 - ①周知の方法 広報あんじょう(3月1日号)及び市公式ウェブサイト
 - ②閲覧期間 令和2年3月1日(日)～令和2年3月31日(火)
 - ③閲覧場所 企画情報課、教育センター、文化センター、各地区公民館、東祥アリーナ安城(市体育館)、図書情報館(アンフォーレ)、市民交流センター、青少年の家、市民会館、マーメイドパレス、市民ギャラリー、市公式ウェブサイト

3 提出された意見及び市の考え方

【意見区分】	
A:ご意見を受けて加筆・修正したもの	(0件)
B:ご意見の考え方が現行案に含まれていたもの	(0件)
C:現行案とおりのしたもの	(1件)
D:案に関連する質問など	(10件)

番号	大綱案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	大綱への反映	意見区分
1	【P5】 II 基本構想 3 施策の方針 生涯学習 (2)学びの成果を地域に生かすつながりづくり ② ボランティア活動などへの橋渡しとして情報の提供や団体などとのマッチングを進めます。	「②ボランティア活動などへの橋渡しとして情報の提供や団体などとのマッチングを進めます。」とあり、これまでの取り組みは高く評価できますが、今後のマッチングは、 <u>具体的などのような体制で進めるのでしょうか。特に、従来との相違点があるとすればそれは何ですか。</u>	これまでは、所管するボランティアセンターのあり方について各組織で協議をしてきましたが、今後は市内にあるボランティアセンターを支援する組織で協議し、それぞれの役割分担等を明確化させることにより、進捗を図っていきたく考えています。	-	D
2	【P5】 II 基本構想 3 施策の方針 生涯学習 (3)市民の主体的な学びを支える環境づくり ② 生涯学習の相談・コーディネートを行う人材の育成・確保、体制の整備を進めます。	「②生涯学習の相談・コーディネートを行う人材の育成・確保、体制の整備を進めます。」とありますが、ここでいう「相談・コーディネートを行う人材とはどのような人のことをいわれているのでしょうか。また、これまでどのように育成され、活用されてきたのでしょうか。また、今後、 <u>具体的にどのように進めるのでしょうか。特に、従来との相違点があるとすればそれは何ですか。</u>	ここでいう人材とは、個人または各団体からの相談と各団体の活動のコーディネートを行う人を指します。これまでは、既存団体と協議し、団体単位で進めていましたが、今後は生涯学習講座による人材を育成することに重点をおき、進めていく予定をしています。受講後のさらなるブラッシュアップ講座を行うことにより、人材確保につないでいき、ある程度の人材確保ができた段階で体制を整備していきたいと考えています。	-	D
3	【P5】 3 施策の方針 生涯学習 (3)市民の主体的な学びを支える環境づくり ③ 新しい指導者の発掘や育成を進め、指導者情報の整備を進めます。	「③新しい指導者の発掘や育成を進め、指導者情報の整備を進めます。」とありますが、 <u>具体的にどのようにして指導者の発掘や育成を進めるのでしょうか。特に、従来との相違点はなんのでしょうか。これまでの継続実施のみでしょうか。従来の指導者情報は随時更新されて、活用されているのでしょうか。</u>	従来との相違点はありませんが、地域とのつながりや講師とのつながりから新しい指導者を探し、講座を開催しています。その講座から受講生が自主グループになることにより、指導者の育成にもつながっていると考えています。指導者情報については、随時更新されており、各公民館講座などの企画立案に活用しています。	-	D
4	【P5】 3 施策の方針 生涯学習 (4)図書館サービスの拡充 ① ICT(情報通信技術)を駆使した図書情報館では、電子情報のみならず、豊富で新鮮な紙媒体の図書館資料も継続的かつ迅速に提供します。	「①ICT(情報通信技術)を駆使した図書情報館では、電子情報のみならず、豊富で新鮮な紙媒体の図書館資料も継続的かつ迅速に提供します。」とあり、確かに、図書情報館の管理ツールはICTを駆使されていると思います。但し、利用者自身でパソコンなどの機器を利用しての学習や調査のためにはWi-Fi環境が不十分です。また、生涯学習は2階～4階の図書情報館のみで行われるのではなく、1階や広場を含めたアンフォーレ全体で実施されるもの、と考えます。この意味で多目的ホール、多目的室、あるいは広場でのパブリックビューイングや遠隔地とのインターネット環境を駆使した多元フォーラムの開催などは、他施設では一般的に行われるようになってきていると思います。 <u>図書情報館というからには、それにふさわしいネット環境を提案します。</u>	アンフォーレ本館全フロアのほぼ全域で利用できる図書情報館のWi-Fi環境は、現状で可能な最大限の環境を整備させていただきました。今後も、いただいたご意見を参考に、紙媒体とデジタル技術を融合したハイブリッド型の図書情報館を目指してまいります。	ご指摘の件は、左記の市の考え方に基づき、大綱の内容は従前のままとさせていただきます。	C

番号	大綱案の該当箇所	ご意見の概要(基本は原文どおり)	市の考え方	大綱への反映	意見区分
5	【P5】 3 施策の方針 生涯学習 (4)図書館サービスの拡充 ③ 図書館の集客力と情報力を活用し、新たな利用者を増やしたり、利用者同士の交流を深めたり、ボランティアと連携するなど、市民の文化的交流拠点となる取組を行います。	「③図書館の集客力と情報力を活用し、新たな利用者を増やしたり、利用者同士の交流を深めたり、ボランティアと連携するなど、市民の文化的交流拠点となる取組を行います。」とあり、読み聞かせボランティアの育成や図書館友の会などへの支援は高く評価できますが、今後、ボランティアとどのように具体的に連携して市民の文化的交流拠点となる取組をされるようとしているのでしょうか。特に、特に、従来との相違点があるとすればそれは何ですか。	ボランティアとの連携等については、「第3次安城市子ども読書活動推進計画」(H28-R2)に委ねております。今後も図書館ボランティア等との連携を一層進めることで、市民の文化的交流拠点を目指してまいります。	-	D
6	【P6】 3 施策の方針 文化・芸術 (1)文化財の保存と活用 ③ 歴史資源の整備に合わせて、散策コースの増設・充実を図るとともに、地域の方々やボランティア団体との協働により、歩いて楽しいまちづくりを進めます。	「③歴史資源の整備に合わせて、散策コースの増設・充実を図るとともに、地域の方々やボランティア団体との協働により、歩いて楽しいまちづくりを進めます。」とあり、これまでの「安城歴史の散歩道」の発行や、ふるさとガイドボランティアの育成等は高く評価できますが、今後、散策コースの増設・充実の具体的な成果物(アウトプット)はなんのでしょうか。「安城歴史の散歩道」のようなものをイメージされているのでしょうか。特に、従来との相違点があるとすればそれは何ですか。	安城歴史の散歩道は、現在10コースを設定し、市域の大半をカバーしています。そのなかでカバーできなかった地区については、従来のコースに追加する形で散策コースを増設しています。また、安城ARナビによるナビゲーションや、説明看板版上のQRコードからインターネットによる情報付加などの充実を行っています。さらに、従来の史跡説明看板に加え、指定史跡以外の場所にも説明看板を設置しています。	-	D
7	【P7】 3 施策の方針 スポーツ (1)「する」「みる」「おしえる」「ささえる」スポーツの振興 ④ 優れたスポーツ指導者の養成により、安全に楽しく、質の高いスポーツの指導が行われることで、子どもの健全な成長や夢の実現を図ります。	「④優れたスポーツ指導者の養成により、安全に楽しく、質の高いスポーツの指導が行われることで、子どもの健全な成長や夢の実現を図ります。」とありますが、ここでいうスポーツ指導者とはどのような方をいうのでしょうか。スポーツ指導者の資格のようなものがあるのでしょうか。あるとすれば、どのようにすればそれは取得できるのでしょうか。これまでの養成の継続事業でしょうか。または、新規事業でしょうか。特に、従来との相違点があるとすればそれは何ですか。	スポーツ指導者の資質向上のための取り組みの一環として、「スポーツ指導者養成講習会」を毎年開催しております。地域でスポーツ指導に携わっている方や指導者を対象に開催しており、受講料1,000円で、約5ヶ月あたり9科目を受講し、「安城市公認スポーツ指導者」として認定されます。その後は、市体育協会ホームページに掲載され、問い合わせがあった場合には指導者として紹介しております。この講習会を通じて広く市民に対して、安全に楽しくスポーツの指導が行われるよう継続事業として実施してまいります。	-	D
8	【P7】 3 施策の方針 スポーツ (1)「する」「みる」「おしえる」「ささえる」スポーツの振興 ⑤ スポーツ推進委員、ボランティア及び協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。	「⑤スポーツ推進委員、ボランティア及び協賛企業などが最大限に力を発揮できる環境を整え、スポーツをサポートする体制の強化を図ります。」とあり、これまでの取り組みは高く評価できますが、今後、具体的にどのように強化されるのでしょうか。これまでのサポート体制の継続でしょうか。あるいは新規事業でしょうか。特に、従来との相違点があるとすればそれは何ですか。	この事業は継続事業です。ボランティアの協力事業は主にシティマラソンや駅伝大会です。そのほか、昨年のインカレ開催時には、会場の装飾や開会式のアトラクションの協力を青年会議所からいただくこともできました。初めてボランティアをする方には、業務内容の指示・説明を丁寧に行うことに重点を置き、今後も「ささえるスポーツ」の推進を図ってまいります。	-	D
9	【P7】 3 施策の方針 スポーツ (2)スポーツ施設環境の整備 ① 市民ニーズや利用状況などにより、市体育館などの既存施設の改修やランニング・サイクリングができる環境整備などの新たな施設整備の調査研究を行い、適正な整備・配置及び維持に努めます。	「①市民ニーズや利用状況などにより、市体育館などの既存施設の改修やランニング・サイクリングができる環境整備などの新たな施設整備の調査研究を行い、適正な整備・配置及び維持に努めます。」とありますが、具体的にどのようなサイクリングができる環境を整備・配置されようかとされているのでしょうか。具体的なイメージができません。明治用水緑道のサイクリングロードの延伸のようなイメージでしょうか。	サイクリングができる環境整備については、現在の自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車走行空間の整備と同様になります。	-	D
10	【P7】 3 施策の方針 スポーツ (3)スポーツ団体の育成・支援 ① ホームチームサポーター事業を実施し、企業とのスポーツ連携を強化していきます。	「①ホームチームサポーター事業を実施し、企業とのスポーツ連携を強化していきます。」とあり、これまでの取り組みは高く評価できますが、ホームチームサポーター事業の推進にあたっては、事業の継続性を考え、行政経費で進めるのではなく、早期に自立化を進めていただきたい。	この事業は、日本リーグなどへ参戦する地元企業チームの選手からの技術指導会や、市主催のイベントへ選手が参加し、市民と交流する機会の充実を、企業と連携して実施しています。これまでの取り組みを継続し、今後も市民がチームや選手を知ってもらい、応援できる機会を増やすなど、企業チームとの連携をより深めて進めてまいります。	-	D
11	【P7】 3 施策の方針 スポーツ (3)スポーツ団体の育成・支援 ② スポーツ団体の認知度向上のための情報提供をはじめとした活動支援を行うとともに、新たな団体の育成に努めます。	「②スポーツ団体の認知度向上のための情報提供をはじめとした活動支援を行うとともに、新たな団体の育成をされようかとされているのでしょうか。具体的なイメージができません。この事業は継続事業でしょうか。新たな新規事業でしょうか。従来とは何が異なるのでしょうか。従来との変化点はなんのでしょうか。	この事業は継続事業です。スポーツ団体の育成とは、主に安城市スポーツ協会に加盟している競技団体を指しています。会員数が約12,000人いる「安城市スポーツ協会」は、少年から高齢者まで加入しており、それぞれが自分に合ったスポーツに取り組んでいます。21の競技団体には、令和2年度から新たに2競技が加盟することになり、23競技団体になります。この2団体も、市が主催する安城選手権大会を開催します。また、スポーツスクールなどを開催することで、競技を広めることにも努めます。	-	D